



## 三井住友信託銀行が野村不動産マスターファンド投資法人<3285>株式の変更報告書を提出（買い増し）



野村不動産マスターファンド投資法人<3285>について、三井住友信託銀行が11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、6.50%と1.08%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年11月15日。